⑶　運営費交付金債務残高の明細

（単位：円）

運営費交付金債務残高		使用見込み
業務達成基準を採用した業務に係る分	366,803,210	○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高と使用見込みの明細は別表１のとおりです。
期間進行基準を採用した業務に係る分	―	○翌事業年度への繰越額はない。
計	366,803,210	

別表１　翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高と使用見込みの明細

セグメント	業務名称	施設名	繰越事由、債務残高及び使用見込み
国立博物館等の事業	収集保管業務	東京国立博物館	文化財修理前渡金6,222千円に対応する債務の繰越。翌期に全額使用予定。
		京都国立博物館	文化財購入について、手続きに必要な日数を確保することが困難であったことから、翌期に7,312千円使用予定。
		九州国立博物館	文化財購入について、手続きに必要な日数を確保することが困難であったことから、翌期に23,000千円使用予定。
			展示室、収蔵庫等特別清掃について、展示替え等スケジュールの変更により実施が困難であったことから、翌期に14,000千円使用予定。
	展覧業務	東京国立博物館	多言語化対応業務が、Wi-Fi設置事前調査に時間を要したことにより年度内の完了が困難であったことから、翌期に19,480千円使用予定。
			特別展会場用展示ケースについて、設計要件の検討に時間を要し、年度内の納品が困難であったことから、翌期に60,000千円使用予定。
			法隆寺宝物館照明設備について、事前調査や設計作業に時間を要し、年度内の納品が困難であったことから、翌期に20,000千円使用予定。
			東洋館ＬＥＤ設備について、設計要件の検討や設計調製に時間を要し、年度内の納品が困難であったことから、翌期に4,800千円使用予定。
		京都国立博物館	開館120周年関連業務について、平成29年度を事業の核と位置づけ、平成28年度は準備業務に充てることとしたため、翌期に6,659千円使用予定。
			平成知新館特別展会場化整備業務について、特別展会場化の検証作業が不十分であり翌期に追加実施することとしたため、翌期に29,038千円使用予定。
		九州国立博物館	タイ展について、輸送等契約の見直しにより完了が翌期になったことから、翌期に7,000千円使用予定。
			文化財輸送業務について、輸送時期が翌期になったことから、翌期に6,000千円使用予定。
	博物館研究業務	京都国立博物館	情報基盤整備業務について、対象棟屋が文化庁移転候補地となったこと等により、設計検討を見直すこととなったため、翌期に14,280千円使用予定。
	一般管理費	東京国立博物館	埋蔵文化財調査報告書作成業務につき、試掘の結果、想定より広範囲の調査が必要となり、業務が完了しなかったことから、翌期に39,852千円使用予定。
			平成館西側ＥＶ更新業務について、停止時期の検討、他の工事との調整などにより完了が翌期となったことから、翌期に23,000千円使用予定。